

5. 計画の策定体制

(1) アンケート調査

本計画の策定に向けて、こども・若者や子育て当事者の生活の状況、支援のニーズ等の把握を目的として、以下の通りアンケート調査を実施しました。また、令和5年度に熊本県が実施した「熊本県子どもの生活実態調査」から本市公立学校に通う小学5年生・中学2年生とその保護者の回答結果も本計画策定の検討資料として活用しました。

◆子育て支援に関するニーズ調査

項目	就学前児童保護者調査	小学生児童保護者調査
調査対象者	市内在住の就学前児童の保護者全員	市内の学校に通う小学生児童の保護者全員
調査期間	令和6年6月24日～7月7日	
調査方法	WEB 回答方式	
配布数	803 件	1,074 件
有効回収数（率）	342 件（42.6%）	432 件（40.2%）

◆こども・若者の意識調査

項目	こども・若者の意識調査
調査対象者	本市在住の15～39歳市民から無作為抽出した1,500人
調査期間	令和6年7月29日～8月12日
調査方法	WEB 回答方式
配布数	1,500 件
有効回収数（率）	327 件（21.8%）

◆関係団体調査

項目	関係団体調査
調査対象者	本市のこども・若者の育成や子育て支援を行う関係団体
調査期間	令和6年7月29日～8月9日
調査方法	本人記述式
配布数	72 件
有効回収数（率）	56 件（77.8%）

(2) 人吉市子ども・子育て会議

こども・若者の育成や子育て支援に関する有識者や関係者等で構成される「人吉市子ども・子育て会議」において、計画に関する意見をうかがいながら策定しました。

(3) パブリックコメント

本計画の策定にあたり、市民の意見を反映した計画とするため、令和7年2月6日（木）から令和7年2月20日（木）まで、パブリックコメントを実施しました。また、パブリックコメントの実施にあたり、市民が計画内容の理解を深め、意見募集（パブリックコメント）の参考とできるよう、「人吉市こども計画（素案）説明会」を開催しました。

(3) ひとり親への支援

ひとり親家庭等を支援し、生活の安定と向上を図り、こどもの健全な成長を確保するため、国の法制度に基づき経済的支援を実施するとともに、個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、こどもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。

◆具体的な取組

事業名	取組内容	担当課
女性福祉相談事業	離婚、DV被害、病気、こどもの養育、生活困難など多様な女性の相談を受け、助言・支援を行うため、女性福祉相談員を設置しています。併せて、母子家庭の就労支援を行います。	こども未来課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭が修学・就業や疾病などにより一時的に介護・保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。	こども未来課
自立支援教育訓練給付金支給事業	ひとり親家庭の母又は父が、教育訓練給付の指定講座など就業に結びつく可能性の高い講座を受講する場合に、その経費を助成します。	こども未来課
高等職業訓練促進費支給事業	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するため、その養成機関で2年以上修業するときに、訓練促進費を支給します。	こども未来課
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知	ひとり親家庭や寡婦の方に対し、修学資金、生活資金、住宅資金などの生活資金を貸付する県の制度の周知を図ります。	こども未来課
児童扶養手当制度	母子家庭、父子家庭、未婚の父又は母、父又は母に重度な障がいがある世帯、父母がいない世帯等に手当を支給します。	こども未来課
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の父又は母及び児童に対し、保険診療にかかる自己負担の一部を助成します。	こども未来課
ひとり親家庭等の自立支援	ひとり親家庭等の経済的な自立を支援するため、相談業務の充実や自立に向けた啓発に努めます。また、能力開発を目的とする教育訓練受講や資格取得のための支援に取り組みます。	こども未来課
養育費確保支援事業	養育費の取り決めを行うひとり親家庭等に対し、養育費の継続した履行確保を図るため、養育費に関する公正証書等の作成及び養育費保証契約を締結する際に必要な経費についての助成を検討します。	こども未来課